

## 第33回大阪市市民活動推進審議会議事録

1 日 時 平成30年10月29日(水)午前10時00分～午後0時07分

2 場 所 大阪市役所 P1階 共通会議室

3 出席者

《審議会委員》

生田委員、磯上委員、古崎委員、永井委員、中川委員、  
新川委員、久木委員、堀野委員、前川委員、宮田委員

(50音順)

《大阪市》

馬場市民局区政支援室長、橋本市民局区政支援室地域力担当部長、  
出水市民局区政支援室地域政策担当課長、  
磯村市民局区政支援室地域支援担当課長  
泉市民局区政支援室連携促進担当課長、  
岩永市民局区政支援室地域政策担当課長代理

4 議 題

- (1) 会長の互選について
- (2) 今期審議会の役割と部会の設置について
- (3) 大阪市における市民活動の取組について
- (4) その他

岩永課長代理

それでは定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。本日は委員改選後第1回目の会合でございますので、後ほど、会長をお決めいただくまでの間、進行を務めさせていただきます地域政策担当課長代理の岩永でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員就任に際しましても、快くお引き受けいただきましたことに改めてご礼申し上げます。開会に先立ちまして、当審議会委員定数11名のうち、本日10名の委員にご出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市市民活動推進審議会規則第5条第2項により、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営することとしております。本会議の議事録は公開することとしており、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料につきまして、ご確認をさせていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。

資料1「委員名簿」、資料2「今期審議会の役割と部会の設置について」、資料3「提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」と市政改革プラン2.0(区政編)との関連性」、資料4

「大阪市における市民活動支援の取組報告」、参考「協働型事業委託のガイドライン」、最後に別冊になっております「大阪市市民推進審議会 参考資料」と書かれたピンク色のファイルとなっております。ございますでしょうか。

続きまして、ご出席いただいております、委員の方々を事務局よりご紹介させていただきます。

資料1に名簿をご用意いたしております。

五十音順にご紹介させていただきます。

大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授の生田委員でございます。

生田委員

よろしく申し上げます。

岩永課長代理

公募委員の磯上委員でございます。

磯上委員

よろしく申し上げます。

岩永課長代理

大阪大学産業科学研究所准教授の古崎委員でございます。

古崎委員

よろしく申し上げます。

岩永課長代理

社会福祉法人大阪ボランティア協会理事兼事務局長の永井委員でございます。

永井委員

永井です。どうぞよろしく申し上げます。

岩永課長代理

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会企画調整担当部長の中川委員でございます。

中川委員

中川です。引き続き、よろしく申し上げます。

岩永課長代理

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川委員でございます。

新川委員

新川です。よろしく願いいいたします。

岩永課長代理

特定非営利活動法人緑・ふれあいの家理事長の久木委員でございます。

久木委員

久木です。よろしくどうぞ。

岩永課長代理

認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター事務局長の堀野委員でございます。

堀野委員

堀野です。よろしく申し上げます。

岩永課長代理

株式会社マングラムCSR推進部部長の前川委員でございます。

前川委員

マングラムの前川です。よろしく申し上げます。

岩永課長代理

公募委員の宮田委員でございます。

宮田委員

宮田です。よろしく申し上げます。

岩永課長代理

なお、本日所用により、ご欠席と承っております委員の方がおられます。

特定非営利活動法人Homedoor理事長の川口委員でございます。

本日、所要によりご欠席と承っておりますので、ご報告いたします。

続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

市民局区政支援室長の馬場でございます。

馬場室長

馬場でございます。よろしくお願いいいたします。

岩永課長代理

市民局区政支援室地域力担当部長の橋本でございます。

橋本部長

橋本です。どうぞよろしく申し上げます。

岩永課長代理

市民局区政支援室地域政策担当課長の出水でございます。

出水課長

出水でございます。よろしく申し上げます。

岩永課長代理

市民局区政支援室地域支援担当課長の磯村でございます。

磯村課長

磯村です。どうぞよろしく申し上げます。

岩永課長代理

市民局区政支援室連携促進担当課長の泉でございます

泉課長

連携促進担当の泉でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

岩永課長代理

それでは、開会に当たりまして、区政支援室長の馬場からご挨拶申し上げます。

馬場室長

おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、市民局の区政支援室長をしております馬場と申します。

本日は、本当に多忙中のところ、朝からこの審議会のほうにお集まりいただきまして誠にあ

りがとうございます。また、平素から大阪市の各般にわたりまして多大なご協力・ご支援いただいておりますことを、心よりこの場を御借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、大阪市では、子どもや高齢者をめぐる社会環境の変化といったことに伴うさまざまな課題に加えまして、30年以内には7割から8割の確率で起こると言われております南海トラフをはじめとした大災害への備え、地域防災といった課題、それからまた最近では、ニューカマーの急増といったことに伴う課題であったり、空き家対策といった問題、さまざまな課題があります。そういったさまざまな複雑、多様化した課題に取り組むために、行政はもちろんですが、地域の団体の方、それからさまざまなNPOであったり、企業であったり、大学・学校といったそういうさまざまな方々がそれぞれの立場で、また協力をしあいながら、課題解決に取り組んでいただいているところでございます。

そのようなマルチパートナーシップをさらに進めるために、どのような方策があるのかということに関して、29年度から30年度にかけてこの審議会でご審議いただきまして、それぞれの活動をより盛んにするためには何をしたらいいのか、また、それぞれの主体が連携してパートナーシップを組んで行くための方策といったことについて、非常に具体的なわかりやすい提言をまとめていただいたところでございます。

大阪市におきましては、この提言、みんなで作る豊かな地域社会に向けてという提言の趣旨を、市政改革プランの区政編に反映をして取り組んでいるところでございまして、このようなマルチパートナーシップの推進、それを構築していくということ、大阪市の市政改革の一つの柱として取り組んでいるところでございます。

本日は、その取組につきまして、進捗状況をご報告させていただきますので、よろしくご審議いただきたいと思います。さまざまなご意見、率直なご意見、活発なご意見を賜りたいと存じておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、大阪市では万博の誘致をしております、来月11月23日には開催地が決定します。この万博と申しますのは、もちろんその経済であったり観光の振興といったことにも役立ちますし、大阪の魅力を全世界の人に知っていただく絶好の機会になるとも考えております。ただ、それだけではなくて、この万博の一つの目標としておりますのが、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsといわれるものの達成に向けた社会環境づくりといったことを一つの目標としております。

このSDGsと申しますのもご存じの方多いと思いますけれども、貧困をなくそうとか、不平等をなくそう、また全ての人に健康と福祉をとく、質の高い教育をみんなにと申した、まさに市民活動、これまで行政とともにさまざまな主体が取り組んできた課題に対応するものだというふうに考えています。これを、大阪で開くことで世界各地からの英知を集めて、これまでの大阪市の取組を発信するとともに、さらにそれをより活性化させるための、一つのいい元気になるのではないかと考えておりますので、何とぞ引き続きご協力・ご支援のほう賜りたいと思います。

それでは、本日限られた時間ではありますけれども、ご審議よろしくをお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

岩永課長代理

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、最初に、市民活動推進審議会の会長の選任をお願いしてまいりたいと存じます。会長の選任につきましては、大阪市市民活動推進審議会規則第2条第1項の規定によりまして、委員の皆様方の互選によるということになっております。ご推挙いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

事務局よりご提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、NPO政策など幅広く公共政策に精通されており、地方自治や市民活動にも造詣が深く、また、前回の審議会の会長として審議会の運営を中心的に担い、提言の策定にあたってこれ、議論経過等を熟知しておられる新川委員に会長をお願いすることを提案いたします。

(拍手)

岩永課長代理

それでは、新川委員に、会長をお願いしてまいりたいと存じます。

新川委員には、会長席へお移りくださいますようお願いいたします。

新川会長から一言ご挨拶を頂戴しまして、その後に議事を交代したいと思います。

それでは、よろしくをお願いいたします。

新川会長

改めまして、おはようございます。

ただいま、会長に互選をいただきまして、大変光栄に存じます。

前期に引き続きということでございますけれども、この大阪市の市民活動の推進ということにつきましては、これまで、もともとは市民活動の楽市楽座から始まり、そしてそれをさらにバージョンアップするべく新たな計画をつくりということまで何とかやり終えてきたところであったのですが、その後も引き続いて少しフォローアップをせよということだろうというふうに理解をしております。そうした観点から、今期も皆様とご一緒に大阪のこの市民活動がさらに活発に発展をしていくように、ご一緒に力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

こうした市民活動というのが、いろんなレベルのものがありますけれども、本当に、我々の社会の中で、そしてこの大阪市できちんと根づいて、そしてそれが大きな社会の力になっていっているのかということについては、なかなか簡単には計れないところもありますし、簡単にそれが実現できるというふうには思っておりません。むしろ、行政も企業の皆様方も、そして地域の各種団体、市民の皆様方も含めて、いつも努力をし続けないとこれはうまくいかないだろうなというふうに思っているところもあります。いろいろあって、そういうふうにいるんな立場の方が、しかし市民的な公益的な活動というのも、活発に進めようというそういう意欲を持って、この大阪のまちを少しでも住みやすい・暮らしやすい、そういうまちにしていこうというお気持ちがあれば、こうした活動もさらに進んで行くのではないかと考えております。私どもの、ここでの議論というのを通じて、そうした市民の活動を少しでも応援をすることができれば、多少なりとも力づけになれば、そんなふうと考えております。ぜひ、皆様方のお力、十二分にいただいて進めてまいればと思っております。

よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは、会長ということになっておりますので、会長が議事の進行をするということのようでございますので、以後の議題につきましては、私のほうで進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、まず、最初に、会長代理を選任せよということになってございます。会長に事故がある場合には、会長代理がそれにかわってという規定になってございますので、大変恐縮ですが、私のほうからの指名ということになっておりますが、皆様方にもご了解いただきたいと思います。私といたしましては、前期永井委員に会長代理として激務をお勤めいただき大変また恐縮ではありますが、重ねて、永井委員に会長代理についていただければと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。いつも大変な思いをあちこちでさせていて申しわけないんですが、よろしく願いします。

それでは、永井委員には、会長代理席のほうへ移っていただきまして、もしよろしければ一言いただくというふうに思っておりますので、その心づもりで移動してきてください。

永井会長代理

永井でございます。ご指名と申しますか、選出していただきまして、大変光栄に存じます。

“会長に事故のあるとき”ということでしたので、事故がないことを願ひ続けます。そして前回は部会の皆様といろいろなたたき台を作ることをさせていただいたんですけれども、今期につきましてもまたいいものと思ひます。

今期はできている提言をいかに浸透させていくかということ、既に大阪市さんや区役所さん、あるいは地域で実践が進んでいるようですので、その部分を今日はお教へいただくとともに、より一層取組が進んで、それが見える形というか感じられるところまで、2年間の中でどう持っていけるかということ而努力できたらいいなというふうに思ひます。この場が、マルチパートナーシップの構成員の一つの形だと思ひますので、各委員の皆様が、日々実践されている現場でも、仕掛け役と申しますか、働きかけ役になっていただきまして、この提言の実行・実現に向けまして、力を合わせていけたらいいなというふうに思ひます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

新川会長

ありがとうございました。

それでは、こういう体制で、今後当市民活動推進審議会を進めてまいりたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして議題の「(2)今期審議会の役割と部会の設置について」ということで、今回新たに任命されました私ども、初回ということでございますので、この審議会という役割を果たすべきかということにつきまして、大阪市のご担当からご説明をいただきたいというふうに思ひます。

それでは、本審議会の役割について等々事務局からよろしく願いいたします。

出水課長

地域政策担当課長の出水でございます。私のほうから、今期の審議会の役割と部会の設置についてご説明をさせていただきます。

資料2をごらんください。今期の審議会の役割といたしましては、2つお願いしたいことがございます。

1つ目は、前期の審議会においてご提出いただいた提言、みんなでつくる豊かな地域社会に向けて、これに沿った市民活動と市民活動の支援の取組の進捗状況、これをご確認いただき、市民活動のさらなる推進に向けたご助言をいただくとともに、来期の審議会に向けての課題の整理をしていただくというものでございます。大阪市では、今年3月に頂戴いたしましたこの提言をとり入れながら取組を進めてまいりますので、今期の2年間は新たな提言をおまとめいただくと言うものではなくて、現在の取組の状況、進捗状況のご確認をいただくことを中心に進めてまいりたいと考えてございます。

2つ目は、協働型事業委託に関する第三者会議としての役割を担っていただくというものでございます。こちらは、今年3月の審議会においてお引き受けをいただいたもので、協働型事業委託という形態でマルチパートナーシップを促進するに当たりご助言をいただくことを目的としております。

その協働型事業委託とは、大阪市がこの間、市政改革プランに掲げて推進しております多様な主体の協働、いわゆるマルチパートナーシップの推進に向けた取組の手法の一つでございます。地縁型団体やNPO、企業、学校等の多様な主体が、行政とも協働して地域課題等に取り組んで行くマルチパートナーシップにはいろんな形態がございまして、例えば、後援名義でありますとか、連携協定といった資金の協力が介在しない協働、あるいは民の取組に対して資金面で支援を行う補助・助成などによる協働、そして、行政が担うべき業務を民に委託する形で協力して実施する協働などが考えられるところでございます。協働型事業委託とは、行政が担うべき業務を民に委託し協力して実施する、いわゆる委託の形態で実施する協働事業に当たります。協働型事業委託として取り組むことでより効果が高まる事業については、この形態による実施を検討する必要がありますので、いわゆる企業等への委託をするよりも、地域のことをよくわかっていらっしゃる地域団体の皆様方との協働のほうがより効果が見込まれる事業かどうか、そういうところを見きわめる必要がございます。

例えば、区の広報誌の配布業務、これを地域団体が受託した場合なんですけれども、この場合、単に配布をするということではなくて、高齢者などの見守りを行うことも合わせてできますし、地域コミュニティの形成にもつながるといようなプラスの効果が見込まれるといったことが、これに当たります。第三者会議の役割とは、この協働型事業委託のメリットを高め、より円滑に進めることができるよう、区役所などからのご相談に乗っていただくというものでございます。

資料の中の四角囲みの部分が具体的にお願いする内容となっております。1つ目は、専門的な第三者会議の開催でございますが、これは、協働型事業委託で実施するほうがより効果が見込まれる取組かどうかを見きわめる際に、有識者の皆様方からのご意見をいただくというものでございます。こちらは、市役所内の各局・各区がその取組が協働型事業委託に向くかどうか見きわめに困った際に相談の依頼がございますので、これを受けて開催し、ご助言をいただ

くこととなります。2つ目は、その他といたしまして、協働型事業委託の進め方を示したガイドライン、これを定めておるのですけれども、このガイドラインの利用というのが余り進んでおりません。このガイドラインの活用促進等に関する事を、事務局のほうで活用の進まない原因などを調べまして、改善策を考えた上でご相談させていただきたいということを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

2番目に体制でございます。審議を進めていくための体制ですが、審議会、この本会の議論を集中させるため、部会を設置して議案等の整理を行っていただく方法で進めてまいりたいと考えてございます。その部会の設置でございます。審議会本会の役割を受けて、2つの役割を担っていただくことを考えてございます。1つ目は、審議会本会で行う市民活動の推進に向けた助言及び来期の審議会に向けた課題の整理に係る議案の整理・調整に関する事。2つ目は、協働型事業委託に関する第三者会議としての役割及び審議会での報告、こちらは、各局・各区からの相談を受けていただく第三者会議の役割を部会にお任せし、部会にて対応いただいた内容を審議会に報告していただくというものでございます。部会の構成員は前期の審議会と同様の4名、設置日は本日、設置根拠は市民活動推進審議会規則第4条に基づくものと考えてございます。

説明については、以上です。

新川会長

どうもありがとうございました。

ただいま、本審議会の役割、それから部会の設置ということにつきましてご説明をいただきました。ただいまの説明につきまして、何かご質問あるいはご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、本審議会、先ほどございましたとおり、新たな提言も出させていただいた直後ということもでございます。これがしっかりと根づいて活動が促進されるべく、私どもとしても、しっかりとチェックをし、そして、これからの市民活動推進に向けて何かしらの貢献ができればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、協働型事業委託について第三者会議としての役割を担わせていただくということで、特にこれは、当審議会におかれまして部会が専門的な第三者会議の役割を果たす、そして、当審議会としてご報告をいただき、責任を持ってその遂行をしていくという体制になるのだろうというふうに考えております。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、引き続きまして、今ご紹介いただきました部会の設置ということで、ご了解いただきましたとおり、4名の構成員の方々に部会を設置させていただきたいと思っております。これにつきましては、会長の指名ということになっておりますので、大変恐縮ですけれども、これからお名前を上げさせていただきます4名の方に部会の委員、それから部会長をお願いをしたいというふうに思っております。部会の委員につきましては、生田委員、永井委員、中川委員、堀野委員の、4名の委員の方々にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そして、部会長は永井委員をお願いをしたいと思います。大変ですが、よろしくお願いいたします。各委員よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

新川会長

よろしくお願いします。

無事に指名をさせていただきました。嫌だと言われたら困るなと思いつつ、お願いをいたしております。よろしくお願いいたします。少し、この審議会以外の機会にお集まりをいただいて、いろいろと専門的にご議論いただかなければならない、そういう機会がふえてこようかと思いますが、よろしくお願いいたします。部会の活動につきましては、当審議会としても、全面的にバックアップをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、本日3つ目の議題でございます。大阪市における市民活動の取組についてということで、この間の大阪市のさまざまな取組の資料もいただいております。これにつきまして、事務局のほうからご説明をいただき、その後、ここでは今日特に何か決めるといわけではございませんけれども、ご質問やご意見をいただいている中で、よりよいご助言等をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、恐縮ですが、事務局のほうから、またご説明をよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いします。

出水課長

資料3「提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」と市政改革プラン2.0(区政編)との関連性」というA3の資料をごらんください。

まず、市政改革プラン2.0(区政編)というのは、平成29年8月に策定いたしまして、この提言をいただいたのが平成30年3月ということで、時期が前後しておりますけれども、この市政改革プランの策定に当たりましては、審議会でご審議をいただいている内容を随時取り入れながら検討してまいりましたので、提言の内容は市政改革プラン2.0(区政編)に反映されているということをご理解を賜りたいと思います。

資料は、提言の内容が市政改革プランの主にとどの項目に反映されたかを示す対応表になってございます。表の左側が審議会提言 章の提言内容の部分、表の右側が市政改革プラン2.0(区政編)の取組項目となっております。なお、市政改革プランの中に網かけをしている部分がありますが、同じ項目が複数回出てきた場合は、2回目以降に網かけをしてございます。

まず、審議会提言では、左のほうに2、活動の活発化に向けた支援策といたしまして、個々の活動自体の活動を活発化するために必要な支援を2つお示しいただきました。1つ目は(1)活動上の課題解決に向けた支援で、組織運営の強化に向けて、活動する上で必要な情報提供やスキル習得を支援する必要があるというものです。このための支援を、ア、活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信、イ、寄り添い型のサポートとし、具体的には、ICTを活用しながら情報を収集し、わかりやすく発信する。情報を得る場として、活動主体間の交流や情報交換の場を設定する。また、寄り添い型のサポートとして、支援する団体の活動状況を把握した上で必要な情報提供を行うことをご提言いただきました。これに関連して、市政改革プランでは、情報提供については市民活動支援メニューの充実、市民活動総合ポータルサイト、これは市民活動に役立つ情報を集約的に発信するサイトを運営しておりまして、そのサイトの活用促

進による情報提供の充実、情報交換にもつながる交流やコーディネート場の場づくり、また寄り添い型のサポートについては各区役所にテーマ型団体への支援窓口を設置し、地域実情に応じたきめ細やかな支援として地域カルテの作成を支援し、まちづくりセンター等による支援、あるいは、派遣型地域公共人材の活用促進と活用事例の共有として、まちづくりセンターや地域公共人材がよりニーズに合った支援をできることを目指して、見直しや活用促進に取り組むこととしてございます。

2つ目は、(2)市民活動への参加の促進に向けた支援で、担い手の参加促進、担い手の育成を行う必要があるというものでございます。このための支援を、ア、活動への参加を求める前の段階の工夫、イ、参加につなげるための工夫、ウ、活動内容と参加方法の公表、エ、参加形態の工夫、オ、募集方法の工夫、カ、担い手の育成、キ、取組内容の見直しとし、具体的には、活動に興味を持つ段階や活動に初めて参加する段階を丁寧にサポートするという、活動内容を明らかにし、参加者の都合に合わせた参加形態や募集方法を工夫すること、活動を始めたあとは、学ぶ機会や認知・顕彰される機会を設けること、そして、担い手を求めるだけでなく、取組内容を定期的に見直す必要があることについてご提言をいただきました。これに関連して、市政改革プランでは、活動を始める前の段階の地域コミュニティづくりとして、人と人とのつながりづくりのための取組への支援でありますとか、自治会・町内会単位の活動への支援、活動を始めるきっかけづくりとして参加形態や募集方法の工夫を行う、気軽に参加できる機会の提供、ICTを活用したきっかけづくり、ICTの利活用による市民協働のきっかけづくり、活動内容の公表支援として市民活動総合ポータルサイトの充実に取り組むこととしております。担い手の育成や取組内容の見直しについては、市政改革プランの中に明記はされておませんが、地域公共人材やまちづくりセンターが行う市民活動団体の活動状況に応じた支援の中で促進していくこととしております。

裏面をごらんください。次に、審議会提言では3、一番左のところですね。連携協働に向けた支援策といたしまして、活動主体間の連携協働を促進するために必要な支援、これを5項目に分けてお示しいただきました。1つ目は、(1)知る機会につながる支援で、ア、ターゲットに届ける工夫、イ、ICT・メディアを活用した情報発信の充実、ウ、連携協働につながる情報の充実とし、具体的には、情報を届けたい対象に合わせてICTやメディアを取り入れるなど、情報発信について工夫をすること。また、提供する情報については、連携協働に至るプロセスやメリット、多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報、多様な主体の活動情報を発信するなど、連携協働につながる情報を充実させていくことについてご提言をいただきました。これに関連しまして、市政改革プランでは、情報発信の工夫として、ICTを活用したきっかけづくりに、連携協働につながる情報の充実として、市民活動総合ポータルサイトを活用した連携協働の成功事例の紹介や交流・コーディネート場の情報提供、そして、市民活動団体や社会貢献に関心のある企業などのさまざまな活動主体の情報収集・発信に取り組むこととしております。

2つ目は(2)学び成長する機会につながる支援で、ア、連携協働の取組に関する知識、イ、協力者を得ることができる活動の見せ方、ウ、連携協働に必要なスキルとし、具体的には、連携協働のメリットやプロセス、協力者を得ることができる活動の見せ方、合意形成のスキルな

ど、連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供することというご提言をいただきました。これに関連する項目は、市政改革プランの中には明記されておりませんが、学ぶ機会の情報を市民総合ポータルサイトで情報提供するとともに、地域公共人材やまちづくりセンターが行う支援の中で提供していくこととしてございます。

3つ目は、(3)つながりが生まれる環境につながる支援で、ア、つながりをつくることを目的とした場の設定、イ、興味を引く工夫、ウ、交流の場づくりへの支援、エ、場所に関する支援とし、具体的には、知り合ってからすぐに連携するのは難しいことから、つながりをつくることを目的とした場や交流の場づくりへの支援を行うこと、交流の場に参加してもらうために興味を引く工夫や気軽に集まれる物理的な場所の提供を行うことについて、ご提言をいただきました。これに関連いたしまして市政改革プランでは、連携協働につながるきっかけづくりとして、ICTを活用したきっかけづくりや活動への参加促進、交流・コーディネート場の場づくり、企業等とのネットワークの積極的な活用に取り組むこととしております。

次のページへ移ります。4つ目は、(4)活動が認知・顕彰される環境につながる支援で、ア、認知・顕彰の効果を知る、イ、認知・顕彰する機会の創出、ウ、既にある表彰等の機会の集約的な公表とし、具体的には、認知・顕彰されることでモチベーションが上がる、団体の成長につながる、担い手や連携協働相手が見つかりやすくなるなどの効果があることを知ってもらうこと、機会を捉えて認知・顕彰を行うこと、新しく機会をつくるだけでなく、既存の表彰等で受賞した団体の再紹介や集約的な公表が効果的であることについてご提言をいただきました。これに関連する項目は市政改革プランの中に明記はされておりませんが、地域公共人材やまちづくりセンター等の行う支援の中で、また市民活動総合ポータルサイトを活用して促進してまいります。

5つ目は、(5)活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援。ア、戦略を持つ、イ、幅広い知識や情報の習得、ウ、支援機能の充実とし、具体的には、支援者は団体の活動状況を把握した上で、こうするとよくなる、そういうストーリーや戦略をもって支援を行うこと、幅広い知識や情報の収集に努めること、市民活動支援においても、中間支援組織、大学、行政等と連携協働する必要があることについてご提言をいただきました。これに関連して、市政改革プランでは、地域実情に応じたきめ細かな支援として、活動状況や運営上の課題を客観化・明確化する地域カルテを活用した支援や、市民活動総合ポータルサイトの活用促進による情報提供の充実として、サイトの認知度向上に取り組むこととしております。また、支援機能の充実については市政改革プランの中に明記はありませんが、市民活動推進に係るいろいろな場面で情報交換や連携を行うことを念頭に置いて進めてまいります。

裏面をごらんください。次に審議提言では4、地域におけるネットワーク形成のあり方として3つの項目に分けてお示しをいただきました。1つ目は、(1)連携協働促進のなめとなるネットワークの形成といたしまして、具体的には、多様な主体が協力し合って地域課題に取り組むためには、地域にエリアやテーマを軸としたさまざまなネットワークが形成されていることが効果的であることについて、ご提言をいただきました。

2つ目は、(2)プラットフォーム機能の充実として、具体的には、事業を実施する機能に加えて、そのエリアに係る活動主体が地域のことを話し合うプラットフォームとしての機

能や、そのエリアにおけるネットワーク形成の核となる機能を充実することについてご提言いただきました。

3つ目は、(3)プロジェクトベースの取組の促進として、取組の実施に当たっては、ネットワークに所属する全ての団体で実施するのではなく、取組ごとにプロジェクトチームを組んで実施することでより機能的・効率的になることや、取組に応じてネットワークに所属していない団体も参加できるようにすると柔軟な参加が可能になることについてのご提言をいただきました。これらに関連して、市政改革プランでは、地域実情に応じたきめ細かな支援として、地域活動協議会という地域におけるネットワーク形成、運営支援を行い、その地域の抱える課題全般をカバーしながらまちづくりを進めていく機能である、いわゆる準行政的機能や、その地域の将来像を描き、住民間の意見をまとめながら取り組んで行く機能である総意形成機能の理解度の向上に取り組んで行くこととしております。また、プロジェクトベースの取組の促進については市政改革プランの中には明記はございませんが、地域公共人材やまちづくりセンターが行う支援の中で、促進していくこととしてございます。

このような形で、審議会提言の内容は市政改革プラン2.0(区政編)に関連づけておりまして、24区で取り組んで行くこととなっております。今後も、市政改革プランに沿った取組を各区が行う際に、提言いただいた内容を取り入れながら進めていけるよう提言の周知を重ねて進めてまいります。

次に、本年3月にご提言をいただき、また平成29年8月の市政改革プラン2.0(区政編)を策定して以降に、大阪市が取り組んでまいりました市民活動支援について、主なものをご報告いたします。資料4「大阪市における市民活動支援の取組報告」をごらんください。まず、目次をごらんいただきますと、大きな1で活動の活発化に向けた支援、大きな2としまして連携協働に向けた支援策と、これは、提言の目次に沿って主な取組を紹介する場として、取りまとめてございます。

まず、1ページをごらんください。活動の活発化に向けた支援策のうち、1つ目、活動上の課題解決に向けた支援について、提言のポイントをまとめてございます。ICTを活用しながら情報を収集、わかりやすく発信すること、必要な情報を活動主体間の情報交換で得ることができるよう交流の場を設定すること、その際には、実際に集まる場とICTによる場を組み合わせることについて、ご提言をいただきました。

3ページをごらんください。対応する取組として、市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実に取り組んでございます。平成30年4月には、NPO法人関連情報の項目、それを追加いたしまして、NPO法人化に向けた手続きに係る情報を掲載するなど、情報の充実を図っております。

4ページの活動主体間の交流の場の設定では、これまでも取り組んでおりました交流の場の設定に加えまして、平成30年度は、実際に集まった後も継続的なつながりを保つ仕組みとして、ウェブ上の交流の場を組み合わせ実施しております。

5ページの地域公共人材の活用促進の取組では、団体に必要な情報を伝えるため、市民活動団体の活動上の課題解決を支援する人材派遣の仕組みである、地域公共人材の活用を促進したところでございます。

7ページをごらんください。活動上の課題解決に向けた支援に関する寄り添い型サポートについての提言のポイントとして、団体の活動状況を把握した上で必要な情報を提供することという提言をいただいております。対応する取組といたしましては、9ページの取組、より身近な場所に相談窓口を設けるということで、昨年、平成29年12月までに、24区役所に市民活動に関する相談窓口を開設したところでございます。

10ページでは、市民活動団体の活動上の課題解決を支援する人材派遣の仕組みである地域公共人材派遣による支援をご紹介します。

11ページは、その派遣事例で、旭区大宮校下地域活動協議会の事例でございます。地域活動協議会やその活動をアピールするためにロゴマークを作成するに当たり、ウェブデザイン等に知見のある人材の派遣を受け、団体の活動目的や活動内容を振り返ることもつながるようなファシリテーションで意見を取りまとめていただき、ロゴマークを完成させた事例となっております。その後、協議会の封筒でありますとか広報物に掲載して活用しているということでございます。

12ページは、まちづくりセンター等の支援として、地域団体や企業、NPO等の多様な主体が地域社会の将来像を共有しながら、地域課題に取り組む地域運営づくりに向けた活動への支援を紹介してございます。

13ページはその支援の事例でございます、浪速区新世界地域活動協議会の事例です。災害時に地域住民と地域への外国人観光客を含む外国人とが相互に助け合える地域づくりに向けて、まずは、相互のつながりをつくるため、まちづくりセンター等が地域カルテを活用した支援を行った事例でございます。具体的には、地域カルテで発見いたしました、折鶴の特技で来店客に好評だった店主をキーパーソンにいたしまして、区内の日本語学校に通う外国人留学生の協力を得て、折鶴を折ることを通じて、ナイトマーケットに訪れた地元の方や観光客らと交流を深めるもので、災害の備えに外国籍住民の存在を意識するようになるなど、地域コミュニティのとらえ方に変化が見られたということでございます。

15ページをごらんください。活動の活発化に向けた支援策のうち2つ目、市民活動への参加の促進に向けた支援についての提言のポイントとして、活動に興味を持つ段階や活動に初めて参加する段階を丁寧にサポートする必要があること、活動内容を明らかにし、参加者の都合に合わせた参加形態や募集方法を工夫する必要があること、活動を始めた後は、学ぶ機会や認知・顕彰される機会を設けること、そして、担い手を求めるばかりではなく、取組内容を定期的に見直す必要があるということがございます。

対応する取組でございますが、17ページでは、市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援として、市民活動総合ポータルサイトを活用して、市民活動団体が自ら活動内容や活動者の募集情報を発信できるよう支援しておりまして、平成29年10月以降、より参加のきっかけとなるよう情報の検索機能を追加したところでございます。具体的には、大学生を対象としたボランティア募集情報の検索機能でありますとか、教員採用の選考にあたって、加点の対象となるボランティア事業を掲載するとともに、この一覧に対応するボランティア募集情報の検索機能を追加し、これまで市民活動にかかわりの少なかった方にも見ていただけるよう機能を拡充してございます。

18ページは、地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援で、地域活動を始めるタイミングの一つに引っ越しがあると考えまして、転入の機会を捉えて、区役所において加入の呼びかけを行っております。

19ページは、北区が行っているマンション住民のつながりづくりの取組で、区内の分譲マンションを対象に防災の取組を支援するとともに、自助・共助のため、地域のつながりの必要性を呼びかけることで、マンションコミュニティの形成や地域との接点形成を目指して取り組んでおります。

20ページでございます。まちづくりセンター等による支援を再掲で紹介しており、21ページは、この支援による福島区の事例となっております。区内の地域活動協議会がホームページを活用して活動への参加を呼びかけることができるよう、地域の希望に応じて勉強会を開き、ホームページの開設の技術的支援を行ったというものでございます。福島区の全ての地域においてホームページができ、これを区役所のホームページにまとめて掲載してございます。

次、23ページをごらんください。ここからは、2つ目の項目、連携協働に向けた支援策に沿った取組のご報告になってございます。まずは、1つ目、知る機会になる支援について、提言のポイントをまとめてございます。情報を届けたいターゲットに合わせてICTやメディアを含めた情報発信を工夫する必要があること、また情報の内容について、連携協働に至るプロセス、メリットや多様な活動主体が集まる場の情報、多様な主体の活動情報など、連携協働につながる情報を充実させて行く必要があることについてご提言をいただきました。

対応する取組といたしまして、25ページでは、企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信を紹介してございます。大阪府が運営いたします地域貢献企業バンクを通じまして、FC大阪スポーツクラブと連携し、当該法人が放映しておりますインターネットテレビを活用して、これまでと違った層に向けて市民活動支援に関する情報を発信しております。

26ページは、連携協働のプロセス・メリット・成功事例を提供する取組としまして、市民活動総合ポータルサイト内の「イケてる！市民活動内 ミニ レポート」でございまして、「企業×市民活動 コラボのススメ」のコーナーへの事例の掲載に力を入れ、またサイトに登録した方が活動内容を自由に報告できる「みんなの活動報告」というコーナーを設けたところでございます。

27ページは、市民活動団体の、活動内容の発信に向けた支援を再掲してございます。

29ページをごらんください。連携協働に向けた支援策のうち2つ目、学び成長する機会につながる支援についての提言のポイントとして、連携協働のメリットやプロセス、協力者を得ることができる活動の見せ方、合意形成のスキルなど連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供することをご提言いただいております。

対応する取組といたしまして、31ページでは、地活協フォーラムによる事例共有の取組をご紹介させていただいております。各区における地域活動協議会の活動者が他区や他地域での活動事例を共有し、また区を超えての交流・意見交換を行ってつながりをつくり、今後の活動に活かしていただくことを目的に開催をしたところでございます。

32ページには、協働推進に向けた職員づくり・体制づくりといたしまして、地域とかがわる区役所職員を対象に、市民協働の基本理念や地域カルテ活用研修や、ファシリテーション研修

など、地域を支援するためのノウハウ・スキルなどを学習する研修を実施いたしました。

33ページでは、地域公共人材派遣による支援を再掲で紹介しており、34ページに、派遣事例として、NPO法人ハートフレンドに派遣を行った事例をご紹介させていただいております。子どもの防災意識を高めるために「こども防災冊子」を作成するに当たり、団体が伝えたい思いをコンテンツに落とし込み、見栄えよくデザインする方法をレクチャーして、団体自身の力で冊子を完成させることが事例となっております、この冊子が団体の活動意義を伝える一つの媒体となっております。

35ページをごらんください。連携協働に向けた支援策のうち3つ目、つながりをつくることを目的とした場の提供についての提言のポイントとして、知り合ってからすぐに連携するのは難しいことから、つながりをつくることを目的とした場の設定や交流の場づくりへの支援が必要であること、交流の場に参加してもらうために、興味を引く工夫や気軽に集まれる物理的な場所の提供の支援も必要であることについて、ご提言をいただきました。

対応する取組といたしまして、37ページでは、活動主体間の交流の場の設定を再掲してございます。

38ページは、活動主体間の交流の場の情報提供の取組として、市民活動総合ポータルサイトに交流会情報のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載してございます。

39ページでは、市民活動に役立つ資源の情報提供の取組として、同じく市民活動総合ポータルサイトに資源の提供情報のコーナーを設け、社会貢献活動を行う企業等から提供いただきました資源を掲載してございます。資源として、イベント等の会場用のスペースでありますとかワーキングスペースの提供といった場所の情報のほか、人材、物品、スキル・ノウハウなどの情報がありまして、団体間で直接連絡を取りあう方法で資源のやり取りができるようになってございます。

40ページは、まちづくりセンターによる支援を再掲で紹介しており、41ページにその支援による淀川区三国地域活動協議会の事例を載せております。地域主催のイベントに子どもを呼び込むことでイベントを活性化し、地域への愛着醸成につながることを目的に三国地域活動協議会と三國小学校、大阪ウェディング&ブライダル専門学校の生徒さん、地域商店街サンティフルみくにとが連携して、ハロウィンイベントの取組を行った事例でございまして、まちづくりセンターがコーディネートをしてございます。イベントでは、専門学校の生徒さんたちが、仮装した子どもたちにフェイスペインティングやヘアアレンジをして商店街をパレードすることで、地元商店街をアピールする機会につなげてございます。

42ページは、城東区董地域活動協議会と区域内に店舗を持つ関西スーパーがまちづくりセンターを介してつながった事例でございまして、地域活動協議会の緑化事業から生まれた地域団体、「押し花でつくる菜」の活動場所として、関西スーパーが店舗の空きスペースを提供することとなった事例でございます。

43ページをごらんください。連携協働に向けた支援策のうち4つ目、活動が認知・顕彰される環境につながる支援についての提言のポイントといたしまして、認知・顕彰の効果について情報提供をする、機会を捉えて認知・顕彰を行う、新しく機会をつくるだけでなく、既存の

表彰等で受賞した団体の再周知が効果的であることについて、ご提言をいただきました。

対応する取組といたしまして、45ページでは、C B事業の顕彰として、認定特定非営利活動法人大阪N P Oセンターが実施するC S Oアワード内に大阪市長賞を設立し、大阪市内で行われるコミュニティビジネスの取組について、地域団体との連携や地域住民の共感、多くの協力者や支援者を得られているかなどの視点で総合的に評価し、選考を行っております。

46ページでは、市民活動推進助成事業として、市民・企業等からの寄附金を活用し、市民活動団体の活動を補助金交付という形で支援を行っております。補助金を受ける対象となった団体には、公開で行う事業報告会、交流会などを行うなど、有識者からの助言を受ける機会や事業を発表する機会、他の活動主体や寄附者と交流する機会などを用意してございます。

47ページは、認知・顕彰によりつながりが生まれた事例で、N P O法人子どもデザイン教室という児童養護施設や里親委託で暮らす子どもらを対象に、デザイン教育を通して生きる力を育成することに取り組む団体の事例を紹介してございます。この団体は、市民活動推進助成事業の対象に選ばれ、また、C S Oアワード2016大阪市長賞を受賞したことによりまして、株式会社ぱどが発行いたします子育て情報誌「まみたん」に広報記事を掲載し、また、大阪シティ信用金庫と連携し、南田辺支店において子どもたちが制作した絵本の展示会を開催し、里親制度の周知活動を行う機会を得るなど、取組を展開されております。

48ページは、N P O法人あわじ寺子屋という、不登校やひとり親家庭などさまざまな課題を持つ子供たちの居場所づくりに取り組む団体の事例でございます。この団体は、市民活動推進助成事情の対象事業に、平成28年度から3カ年続けて選ばれ、また、平成30年5月には認定N P O法人制度の特例認定を受けたところでございます。これらのことから、地域の協力を得て体験学習やスポーツ大会などのイベントを実施するなど、子どもと保護者、学校と地域と行政、そして関係するN P O法人や企業の共感を得て支援者を広げているところでございます。

49ページをごらんください。連携協働に向けた支援策のうち5つ目、活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援についての提言のポイントとして、支援者は戦略をもって支援を行う、幅広い知識や情報の収集に努める、市民活動支援においても連携協働する必要があるとご提言をいただきました。

対応する取組として、51ページでは、地域公共人材派遣による支援を再掲で紹介しており、52ページでは、派遣事例としてWorker and Cancerという働きながら治療をしているがん患者を支援する団体に人材派遣を行った事例を紹介してございます。団体の事業計画の見直しとホームページやチラシの刷新を行うために、助言と会議のファシリテーションを依頼され、合計7回の派遣でメンバーの意識共有、事業整理、広報戦略、リーフレットづくりと伴走型の支援が行われたところでございます。その後、広報戦略に沿った広報を行い、マスコミからの取材依頼を受けるなど、活動に広がりを見せてございます。

53ページは、支援者の幅広い知識や情報の収集への支援として、市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実を再掲してございます。

54ページは、中間支援組織等の協力を得た事例として、大阪市が行う市民活動総合相談窓口や市民活動総合ポータルサイトの運営、交流の場の設置などの市民活動支援策について、より効果的な支援とするためのご助言をいただく目的で、キックオフ会を開催し、市民活動の支援

に取り組む団体、企業にご協力いただくことができたものでございます。今後はいただいた意見を取り入れながら取組を進めていくこととしてございます。

以上、長くなりましたが、主な取組の紹介となります。

ご提言をいただいてまだ半年と言うこともありまして、実施できていない取組もございますが、今後、順次提言の内容を取り入れて進めてまいり所存でございます。

説明については、以上でございます。

新川会長

どうも、ありがとうございました。

ただいまご説明をいただきましたように、昨年度提出をさせていただきました当審議会での提言、みんなでつくる豊かな地域社会に向けて、その内容に沿って、また同時にこれまで進めてこられたところも踏まえて市政改革プラン2.0での取組、それから、資料の4のところでは、これまでの市民活動支援の取組に関連する項目を中心に挙げていただきました。もちろん、本格的には今年度からいよいよさらに充実したものが進んで行くはずであります。そういうところも含めて少しご議論をいただければと思います。

今日のところは非常にたくさんの情報を一遍に頭に入れていただいたかと思います。これからの時間で改めてご確認や、あるいはさらに深い理解を進めていただければというふうに思っております。どうぞ、ご質問、ご意見どんどんいただいてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま大阪市での取組について、色々ご報告をいただきました。どうぞご自由にご質問、あるいは関連したご意見いただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

なかなか言い出しにくいかと思います。ご感想のようなことでも結構ですし、そういえばこんな提言をしていたんだなということもおありかもしれません。この内容はどうなっているのというようなところからでも、結構でございます。感じたところなど何でも結構でございますので、まずは、それぞれの皆様方の素直な感想のようなところでもいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

古崎委員。お願ひします。

古崎委員

A3の資料の関連性のほうで、割と空白になっているところは、ほとんどポータルと地域公共人材とまちづくりセンターというご説明だったと思うんです。それはそれでいいんですが、それと、既に灰色で書いているところにも、同じようにポータルサイトとかまちづくりセンターとか書いている灰色のところがあるんですけども、空白にしているところと、空白にせずにポータルを明示しているところが、何か意図的にそう書いておられるのかというのが一つと、もう一つが、同じようにICTを活用したものとかも、ポータルサイトや、灰色で繰り返して出てくるものも取組内容のほうも同じ文章で書いているように見えまして、1番はしを取組内容が項目としては同じ項目であっても、取組内容の差が出てくるのが自然じゃないのかと思うところなんです。そのあたり何か事情とかあればお聞かせいただきたいというのが、質問内容になります。

新川会長

ありがとうございました。

それでは、事務局、済みませんがよろしくお願いします。

岩永課長代理

地域政策担当課長代理の岩永です。

まず、空白にしている部分と空白にしていない部分、まちづくりセンター等による支援などと書いている部分の差がどういうことかについてですが、書かせていただいている部分は、その制度自体のこと、例えば、寄り添い型の支援などの支援の制度自体が必要といった提言内容については、まちづくりセンターなどが支援を行うなど、プランに該当する箇所がありましたので、書いています。一方で、支援内容の工夫について提言いただいた部分については、プランの中では支援内容の具体的なところまでは触れられていないので、空白にしております。そのため、地域公共人材やまちづくりセンターが具体的に支援していく際には、取り入れていくことだと思うんですけども、プランの項目は引用しにくかったので記載しなかったということでございます。

新川会長

よろしいでしょうか。市政改革プラン2.0のほうで、どちらかというと制度計画というようなところが中心で議論しておられます。それと、私どもの提言、みんなで作る豊かな地域社会に向けて、こちらは、どちらかというとソフトを中心でずっと提言してきたということもありますので、これは双方かかわるところというのを何とかきちんと整理をしていただいたということ、また、同時並行で進んでおりますので、中身的には齟齬はないと思っているんですが、ただ、どうしても私どもの提言のほうで、かなり市民活動の個別具体的な中身、地域活動の具体的な中身、あるいは、事業者、学校園等の活動について具体に入り込んでいるところがあります。そのあたりは、なかなか直接仕組みとしては、市政改革という観点ではそのまま対応しませんので空欄がたくさんできているというふうには理解をしております。

また、同時に、市政改革プランのほうの取組内容としては、やはり、そういう新しい場の設定とか、あるいは、市政改革上の施策とか事業とか、そういうものにかかわった取組内容がどうしても出てきますので、これも私どもの提言にかかわる部分を支えてくれるようなところというのがたくさんあることはあるんですが、どうしても同じ内容のものがくり返し出てくる。それをどう運用するのかというのが、私どもの提言の中身というふうには考えていただくといいかもしれないと思っております。

そんなふうを考えていただくと、この資料の差というのが読み込みやすいかなと思っております。

いかがでしょうか。関連してでも、そのほかのところでも結構です。

どうぞ、久木委員、お願いします。

久木委員

久木です。よろしくどうぞ。

今回、提言をまとめていただいて、もう既に実施されているのもあるし、今年度から実施していくものもあるということだと思いますが、地域から見た場合、一つには、今の地域社会に

とって非常に取り組むべき課題が多岐にわたっている。しかも、内容が高度になっている為、細かく取り組んでいかなければいけない事例も大変多くなっているということです。

特に、大きく分けると、子ども世代をどのように支援していくか。例えば、昨今であれば、PTAの役員になる人もいない。あるいは、子ども会、子ども育成連合協議会では、この会を支えていく人材や役員がいない、保護者が見当たらない現状があります。また、他方、高齢化という問題です。特に大阪もほかの都市と同様、それ以上かもしれません。非常に急激に高齢化していつている。こうした現実から地域支援としては、当面、目さきの対策としも子ども世代の支援と高齢者支援事業が急がれます。

本年、これを実施していくに当たりまして、時系列で急ぐものを系統的に整理して実施していく必要があるのではないのかと考えます。確かに取り上げた課題としては全部いいことですし、実現を図る、それは非常にありがたい話ですが、全部はできません、今年取り組んで行く施策として、どういうことを取り組んで行くかを絞り込んでやっていただければ非常にありがたいと考えます。高齢化の問題もそうですね、既に地域包括は、自社でケアプランをつくる時間的な余裕もなく、外注で対応している包括も非常に多いと聞いております。この辺、中川委員がよくご存じかと思えますか、そうしたこともひっくるめて、ぜひ今年は、まず急いで取り組んで行く必要がある事業はなにかを精査して具体的に取り組むことが出来れば大変ありがたいと思います。

新川会長

ありがとうございました。

はいどうぞ、宮田委員。お願いします。

宮田委員

宮田と申します。初めて参加させていただくんですけど、私は、地域のことしか余りよくわからないんです。前から常々思いますが、大阪市が出してくる施策について、大阪市というのは平成24年、25年、26年に立ち上がりました地域活動協議会が完全に機能しているものという前提で考えられているんですね。でも、地域社会ってまだまだそんな状態ではないんです。はっきり申しまして、地域活動協議会、昔からある振興連合町会、それから社会福祉協議会、町会長レベルの人でさえ、この3つでどれが偉いんやという話で、まだまだそういうレベルで地域社会って動いていると思うんです。なので、こないだメールで資料送っていただきまして、こういうことをやっていますというのはよくわかったんですけど、これの一つひとつをどういうふうはこの地域社会へおろしていったらいいのかなというのが、私はものすごく感じたんです。

例えば、担い手不足の問題でも、おろし方によったらできると思うんですけど、このままおろしたら絶対にはねのけられるんですよ。といいますのが、新しいものを受け入れないという、地域社会って、そういうスタンスがものすごく強いんです。でも、それでは何も進まないんですが、だからその辺をどういうふうにやっていったらいいのかなというのが、例えば、地域公共人材の活用、また、まちづくりセンターの使い方といいますか、でも、なかなかまちづくりセンターって何やねんとなったときに、言葉は悪いかもわかりませんが、役所の回し者やというような、そういうレベルの捉え方になってしまうんです。だから、例えば、東成区でもよ

くまちづくりセンターさんが交流会と言って、いろんなところに呼んでやってくれはるんですよ。そこで私らいろんな情報を得て、また、こういうやり方もあるやないか、ああいうやり方もあるやないかというのを見つけてくるんです。時間的には夜7時から9時ごろまでやっています。今回提言を見せていただいたらやりやすいやり方が書いてあるんですけど、それをどうやって地域社会へ伝えたらいいんかなって思いました。

新川会長

ありがとうございました。

続けて、重要なご示唆をいただきました。

1つはやはり、今、地域が抱えている問題、本当に大変な問題がたくさんあって、それをどう丁寧に解決していくかという時に、あれもこれもではなくて、むしろきちんと計画立てて、体系的にそれぞれの問題を解決していく、地域包括のお話が例として、久木委員からは出てまいりました。

それから、もう1つは、こうした提言や、それに基づく施策というのが、大変それぞれ素晴らしい活動であるのですが、もう一方では、宮田委員からご指摘のように、やはり、本当にそれぞれの地域でこれを必要だと思って活用していただけるということがなければ、これも絵に描いた餅になってしまいます。そういうときに、それぞれの地域に即した入り方、あるいは、協力の仕方、応援の仕方というのをつくっていかないといけないですし、考えていかないといけない。これは非常に難しいとは思いますが、ここのところは昨年度の提言を検討する中でも、言い方はあまりよくないかもしれませんが「水を飲みたくないのにどうやって水を飲ませるかのような話というの、そういうところがあるのかもしれませんが。ただ、本当は水を飲んでもらわないと体力的にも困るんだけど」というような気持ちもあったりして、なかなか難しいところもあったのですが、そういうことも考えながら作ってきたという経緯がございました。ただ、やはり一つひとつの地域の活動、それぞれの団体やそれぞれの役員の方々の個性、そうしたところにどのくらい丁寧に即しながら、こうした市民活動の支援、地域活動の支援ということがやっていけるか、それにかかっているということでしょうし、そうしないと、最初に宮田委員からご指摘いただいたように、地域活動協議会そのものが、本当に中身のある活動をこれからしっかりとやっていっていただくということにもなかなかつながっていかないということで、そのとおりだなというふうに改めて思いながら聞いていました。

なかなか難しいですけれども、これは今後、ぜひこの審議会でも、それから、市役所や事務局、あるいは区役所等におかれましても、一緒に考え、一緒に活動していく。そういう大きなテーマかなというふうに思っております。

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、生田委員。お願いします。

生田委員

生田です。

かなり、取組が進んでいらっしゃるなということで、ポータルサイトやウェブサイトができてきているということなんですけど、こちらのほうは古崎委員がお詳しいと思うんですけど、アク

セス解析をして、どういうキーワードでこのサイトにやって来たのかとか、アクセス数が時期によってどう変わっているのか。例えば、今年ですと、地震とか台風とかがあると少しボランティアとかに興味が出て来た人が調べてみて、大阪・ボランティアって入れると大阪ボランティア協会になるかもしれないですけど、そういう形で興味が出て調べたような人がここにたどり着いたという可能性もあると思うんで、時期的なものとかのアクセス解析、キーワードとか、もし何かデータがあれば、教えていただければと思います。

新川会長

ありがとうございました。

事務局でもし、ご承知の範囲で結構ですが、ご存じであればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

泉課長

連携促進担当課長、泉でございます。

まず、ポータルサイトなんですけれども、ページビュー数という形、どれくらい見ていただけているかといった数字のほうは把握しております。例えば、ちょうど1年前の平成29年8月の時点でしたら、おおむねビュー数は月4万7,000程度でした。平成30年8月、1年後、今なんですけれども、おおむね11万5,000ということで、ビュー数のほうはかなり上がっております。また、生田委員のご指摘ございました6月でありますとか、7月、8月という、いわゆる震災、台風のシーズンに飛躍的に増えたかといいましたら、徐々に右肩には上がっているんですが、そういう自然災害があったからといって直接的にボランティア活動とかを探すということでは上がってはいないというのが現状でございます。我々のほうも、この点につきまして影響が出るか出ないかというのも受託者とも確認をとっておったんですが、実は、そういう災害時のボランティアと申しますのが、どうしても市の社会福祉協議会のほうがボランティア情報の発信をしておりますので、そちらのほうを検索されていたのかなというのが我々の解析となっております。

いずれにしても、このポータルサイトという部分のビュー数はどんどん増えていっておりますし、登録いただいている団体の数につきましても、例えば、平成29年度末でしたら730団体程度だったのが、現在はもう800団体を超えているということで、やはり登録いただいた団体の方が多くの情報を出していただくことで、このポータルサイトが活用されていっているんだというふうに検証をしております。

それから、検索につきましては、やはり大阪市民活動ということで、検索されるようなものがキーワードになっております。

以上です。

新川会長

ありがとうございました。

古崎委員、何かありますか、関連して。

古崎委員

今、社会福祉協議会でホームページを持っておられて、そちらでボランティア情報とか出されているんですね。その辺はお互い相互連携したほうが皆さんハッピーになると思います。そ

の辺まではまだ手がまわっていない感じですか。

新川会長

事務局お願いします。

泉課長

連携促進担当、泉です。

ポータルサイトなどで、もちろん、中間支援組織でありますとか団体活動の紹介ということで、リンクというか連携のほうは貼っておるんですけども、やはり調べられるときには直接、どうしても社会福祉協議会さんのほうのネットでありますとか、そういう専門のほうに入られているのかと。

古崎委員

ポータル関係で、今回の資料を読んでいただいたような事例等はポータルサイト等にも載っているといいと思います。これから活動を見ていくときに、これが分厚くなっていくときに、どの取組がどうなっているかは、紙で束になると後でチェックしづらいので、うまくポータルと連携しつつ、この項目がこういうふうが増えていくとかという、欲を言えばちゃんとフラグを立てておいて解析とかできるようになると、結構いろいろな議論ができていいと思います。たてつけの相談は乗れるんですけど、その辺を多分少し工夫するだけでこの資料、継続的にたまりつつ皆さんにも還元できるので、ぜひそういう工夫をしていただければいいかなと思いました。

新川会長

ありがとうございました。ぜひそうした解析ができるように、ちょっと事務局ともご相談いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、前川委員、お願いします。

前川委員

今のそのポータルサイトのアクセス利用ということについて、少しでも参考になればというレベルですが、弊社での事例を紹介させていただきます。弊社ではホームページの中に、よくある質問という実際にお使いいただいている生活者の方々からのご質問に対するQ&Aの設定をさせていただいております。その欄へのアクセスについて解析する際にポイントとなるのが、季節変動と、アクセスされた方の世代、お幾つくらいの方かということ、それによってどの項目をどう見られているのかという点であり、この観点の解析を継続的に実施している状況です。先ほど宮田委員からありましたように、高齢化というのも1つのキーワードとして出てくるかと思いますが、ポータルサイトでのアクセスに関してはやはり比較的若い方が多いのではないかと思います。ついては、年齢層の高い方々がよりアクセスしやすくなり、双方向のコミュニケーションのツールとして使えるよう検討する上で、アクセス状態の解析において、年齢層であったり、季節変動を加えてみるというのはどうかと思います。

新川会長

ありがとうございました。

そのあたりも何か工夫ができるようであれば、そうした観点からの解析ができるような工夫、

ちょっと試みていただければと思います。

そのほか、どうぞ。

永井会長代理

続けて質問というか、事務局で解析なりされている中でわかっていたら教えてほしいのですが。このポータルサイトですね、どういうページにアクセスが高くて、直帰率の問題とか、しっかりとどまって次に深い層まで行っているとか、“大阪市”“市民活動”でトップに上がってくる検索なのであれば、市民活動をやっている人、または、探している人など、どういう方たちのご利用が多いのかとか、どういうページに集中しているとか、助成金情報みたいなものに集中するのかとか、ちょっとそのあたりを教えていただいてもいいですか。その部分を伸ばしていくような話もあるでしょうし、古崎委員がおっしゃったように、今回の取組が見られる形でポータルサイトのほうにも掲載なのか、あるいは、市のほうのページとの連携もあると思うんですけども、うまくサイトを連動させていけるといいんだろうなと思って聞いておりました。まずは、利用状況の中でも、特にどのような方たちがよく見ておられて、使われているというのを解析上どう把握されているか教えてください。

新川会長

事務局、お願いします。

泉課長

改めまして、連携促進担当、泉でございます。

いわゆるポータルサイトの中には、クリック募金という寄附のためのコーナーがあるんですけども、そういったものを除きまして、いわゆる市民活動そのものに参画される方々がどう見ているかという分析につきましては、やはりボランティアとかイベント募集のコーナーですね。そこ自身にも登録していただくという団体の方、自主的に、ボランティアを募集していますよ、こういうイベントしますよという情報を発信という形で活用していただけますし、逆にそこでどのような活動があるのか探していただくということもありますので、やはりその部分が一番よく使われているコーナーになっております。

永井会長代理

この資料3と4なんですけど、これをどういうふうに市民の方というか、ウェブサイトで紹介をしていき、伝えていくかについてですね。市のホームページでの扱いやポータルサイトでの扱いついて、PDFでポンと載せていてもなかなか探すのはつらいかもしれないですし、もう少しHTML化とかできたら見やすいのかもしれないですね。技術はきっと古崎委員が何かご存じだと思っておりますけれども、まず、どの時期にどういうふうに公開していかれるのでしょうか。今のお考えをお聞かせください。その回答によって、もっとこうしたらいいのではないかと、話が膨らむかもしれないと思っております。

新川会長

ありがとうございました。

事務局のほうから、済みません。現状、お願いできますか。

出水課長

地域政策担当の出水です。

まだそこまで至っていないのが正直なところでございます。ただ、皆様方のご意見は真摯に受けとめまして、内部で連携をはかって、できるだけ見える化をはかっていきたいと思っておりますので、今後期待していただければと思います。

泉課長

連携促進担当の泉でございます。

類似の事例で1つだけご紹介したいのは、今年5月14日に我々がしています市民活動総合支援事業、これについて中間支援組織の方々に集まりいただきまして、いろいろ意見交換のほうをさせていただきました。その中で、特に大阪市市民活動推進助成事業、基金を活用した助成事業、どういうふうなことをすれば助成金を取りやすいのかとか、取るためにはどんな提案があったのかといったものをわかりやすく公表できないのかというご意見をいただきまして、早速このポータルサイトの中で、直接助成金情報だけではなくて、どういうふうに市民活動の助成を受けられたのかといったところの情報にもアクセスできるようにリンクを張るといったようなことをしております。類似になろうかと思いますが、そういった取組で、ポータルサイトからまたアクセスしやすいようにはしていきたいと思っております。

新川会長

ありがとうございました。

ぜひ、この提言を使っていただきやすいように、この提言からどんな参考になる活動が生まれているのかということをやうまく取りやすいように、そして、活用されていくように工夫をしてみただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

このあたりは、きっと古崎委員からいいアドバイスがたくさんあるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、堀野委員、お願いします。

堀野委員

大阪NPOセンター、堀野です。

顕彰事業のところ空白になっているところが多いので、非常にちょっと、まだ進捗が道半ばなのかなと感じております。その一端を、実は私どもも少しお手伝いしているところもあるんですけども、なかなかその辺が実際には進んでいないところがありますので、ちょっとそろそろこれを見直す必要があるのではないかなというふうに思っております。これは審議会委員の立場でもあり、当センターとしてもそういう考えを持っておりますので、当然私どもの中にこういう賞を設けていただけるというのは非常にありがたいところはある一方で、隣の堺市さんとかは、今、独自の堺市協働大賞という形で賞を組まれて、独自の審査をやっておられるので、そろそろ大阪市さんも同様に独自でやる、直営でやるのがいいののかどうかってちょっとまた議論しないといけない部分はあります。私ども大阪NPOセンターが一生懸命発信しても、なかなか市民の方に伝わるところの限界というものを感じておりまして、一方で、やはり大阪市さんが発信すると非常に、訴求力というのは非常に高いところであります。なので、これを

審議会で話し合うのか、ワーキングですのか、全体でやるのかわかりませんが、ちょっとこの顕彰事業について皆さんとディスカッションしながら、来年度以降見直しをはかっていたきたいというふうに考えております。

新川会長

ありがとうございました。

具体的な課題が出てきました。この顕彰事業、あるいは認知を広げるというところについては、これまでよい対策というか事業化とかというとなかなかなくて、大阪NPOセンターでやっておられる事業に市長賞というような形で今日もご説明いただいたのですが、事務局のほうでは何か次年度予算に向けて考えておられることとか、もしあれば結構ですが、ございますでしょうか。なければ、ないよということでも構いませんが、いかがでしょうか。

磯村課長

地域支援担当の磯村です。

現在のところございません。ただ、今年もそうだったんですけども、大阪NPOセンターにご協力いただいて、我々市長賞を入れさせていただいているというのは、先ほど大阪市の発信力という話があったんですけども、やっぱり役所の発信力ではなかなか難しいよねということで、大阪NPOセンターさん、事業者さんの力をお借りしまして、その中に入れさせていただきました。これも応募数がいろいろ上、下ありまして、昨年度とかは大分少なかったんですけども、今年度は、特に区役所の職員のほうにも周知を手伝っていただきまして、いろんなところで発信をしてもらったところ、大阪市長賞の応募件数が結構ありました。その中でもいい取組が出てきておりますので、やっぱりその周知ということと、大阪市長賞という賞があるということは、やっぱり地域とか世間にとって役立つのかなと思っておりますので、先ほどいただきました他都市の例でありますとか、色々なご助言、アドバイスがありましたら、それも含めて来年度以降検討させていただきたいと思っておりますので、またご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

新川会長

ありがとうございました。

永井会長代理

状況を教えていただいてありがとうございます。

顕彰の部分の話の続きで、提言をいかに多くの人に知ってもらおうかというときに、提言に合致している、提言の中でうたっている大事な点を団体の取組として取り入れているものに賞を与えるというような連動をさせてはどうでしょうか。この提言はボリュームがあるので、一部でもいいんですよ。例えば、マルチパートナーシップで多様な主体が協働してというところに対して「多様な協働主体賞」でとか、ネーミングは「大阪市長賞」でいいんだと思うんですが、そういった部分にちょっと中身を再検討して提言に寄せて変えていくとか、賞金についても、行政のお金なのか、あるいは民間からの資金を募るような形として取り入れていくとか、こういう風にして、何を提言ではうたっているのかということに目を向けられる、あるいはチャレンジしてみようという方がふえるのかなと思ひます。もしかしたら、堀野委員はまた見直しということでおっしゃられたのかなというふうに思ったりしておりました。

あの手この手で伝えていく方法を、市民や市民団体、地域の取組をされている方、あるいは区役所の方のインセンティブになるというか、協働というのもその1つのキーワードかもしれないんですけど、インセンティブをどれだけ作っていけるかということ、自分も頑張らなアカンなと思って聞いておりました。

顕彰のところは、大阪市の施策として、あるいは事業として何か取り組むという部分も大事だと思うんですけども、他の主体が、それぞれ大阪NPOセンターさんがされている賞の結果とか、募集の段階の募集の情報とか、大阪商工信金さんとか近畿ろうきんさんとか民間企業さんも幾つもアワードをやっておられたりしておりますね。助成金は事業や団体助成の支援金ですけども、アワードはその取組に対する表彰です。市民活動総合ポータルサイトなのか市役所のページなのかという媒体の整理が必要ですが、そういった方の情報が過去のことも含めて見える化する必要があると思います。こうすることによって、協働相手として、誰かが評価している団体さんであれば、ここは信頼あるし安心しておつき合いできるんじゃないか、という見方もできると思います。そういった知らせていく部分の役割も含めて、顕彰の4、ア、4の認知・顕彰の効果を知ると書いていますので、そんなようなことも考えていただけないのかなというふうに思いました。

新川会長

ありがとうございました。

ここは、大阪NPOセンター、堀野さんのところと市役所で、ぜひ大阪市長賞をもっともっと充実するような運営の仕方、賞の中身の仕立て方等々も工夫を進めていただければと思います。

それから、もう1つ、会長代理、永井委員からもございましたけれども、割と大事だなと思ったのが、せっかくいろんな賞があっという大阪でも、また全国でも受賞されている方が大阪にはたくさんいらっしゃいます。そういう方々が、もちろんご同意がなければ無理でしょうけれども、こういう賞を受けていますよというのをみんなに知っていただくという、これも重要な市民活動の推進のための情報かなというふうに思います。そういう認知を広げていくというのも、我々の役割かもしれませぬ。ぜひこのあたり、何か工夫ができるのであれば、今後ポータルサイトないしは、さまざまなウェブ上での工夫をちょっとご検討いただければというふうに思います。今後、少し部会等もございまして、そうしたところでも、もうちょっと具体的に入り込んだ議論も、各部会の専門委員の皆様方にご検討もいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。関連してでも結構ですが。

どうぞ、中川委員。お願いします。

中川委員

社会福祉協議会の中川です。よろしくをお願いします。

先ほどの、宮田委員さんからのご発言と関係あると思うんですけども、市政改革プランの区政編を見ていると、地域活動協議会に対して、準行政的機能が求められていることについて、地域住民の理解が深まるように働きかけるというような言葉が出ていました。どんなふう

にこういう考えを区レベルでお伝えしているのかというあたりを少し聞きたいのと、久木会長さんなんかは地域で先進的な取組をしておられますが、こういう気持ちで区の中でご活動されているのかというあたりを少しお話を聞けたらというふうに思いました。

新川会長

ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから考え方について、そして、その実行状況について少しお話しただけですでしょうか。

磯村課長

地域支援担当の磯村でございます。

今お話にありました準行政的機能という、言葉で聞きますとちょっとかた苦しい言葉ですが、平成24年の市政改革プランが最初にできた当時から持っている考え方であります。去年作成された市政改革プラン2.0にそういった記載をさせていただいたんですけども、まずは、大阪市職員もそのところをちゃんと理解して地域の皆さんに伝えられるようになってきているかということと、今地域活動協議会の仕組みを作ってから5年経過しているんですけども、改めて理解を進めるために、今年度職員に対するeラーニングというものを実施しております。そこで、まず職員の理解がどうなのか、例えば問題数で、100点近い点数がとれているのかというのをはかりながら、理解した上でかみ砕いて職員が地域の皆さんにお伝えしていくようにしていくということを、プランのほうに書かせてもらっている次第です。先ほど、最初に言いましたように、言葉を聞くと、準行政的機能というと、行政のかわりを地域がしているような受け取り方をされることが多々あります。職員のほうに伝えていましては、実はそうではないんですと、地域活動協議会がいろんな分野、子ども、子育て、防災、防犯とか、たくさんの方々の分野のことを全て補っているという活動していますよね。それが、準行政的機能ということなんですと、実際にやっていただいていることを区の職員が示していく。だから、区役所が認定して、地域活動協議会をしていただいていますよということで、逆のアプローチ、言葉からいくのではなくて、実際にしていただいていることから地域の皆さんにわかっていただこうと、そういうふうな工夫をしていこうということで取組を進めているということでございます。

まだまだ住民の認知度、認識というのが結果を伴っていないと思うんですけど、引き続き、きめ細かに丁寧に説明をしていかなければいけないと思っていますところでございます。

ありがとうございます。

新川会長

ありがとうございました。

久木委員からも少し、もし何か補足が。

じゃあ、お先にどうぞ。馬場さん。

馬場室長

課長からの説明でありましたように、実際、準行政的機能って非常に難しいと思います。地域活動協議会に求められる機能として、準行政的機能と総意形成機能、その2つが非常に重要

な要素だというふうに思っておりまして、先ほど宮田委員の質問にもありましたように、いまだやはり地域のほうでは、じゃあ地域振興会と社協と地域活動協議会ではどっちが上なんだというような議論がまだまだあるよという、そういう実態だと思います。なかなかご理解いただけないところがあるんだらうなと思っております、今、実際に各区役所において地域カルテをつくって、その中でその地域の課題というのを見える化をしていく。その中で、久木委員がおっしゃったような、その地域のその課題の中で一番重要だ、この地域はやっぱりこれをやらないといけないよねというところについて、まず重点的にやっていくというようなことを、地域の皆さんの総意のもとで取り組んでいただくということを、進めようとしていく。それが総意形成機能であり、全てのいろんな課題について把握をして、それについて取り組むのが準行政的機能というふうに捉えておりまして、なかなかその理解が、まずは先ほど課長が申しましたように、職員ができていくのかというところがまず第一歩で、まだ取り組んでいるところですけども、やはりまず職員が、または市政と職員が、十分に理解をして、具体的なところから、じゃあこの地域ではこういうところが課題ですよ、これについては私たちがやっていかなないとだめですよということについて、まず見えている、そして、具体的に自分たちの肌感覚で、これをやっていかなないとけないよねというところについて合意をしていただくところから始めるのが一番理解をしていただきやすいことかなというふうにも思っております。また、久木会長には、本当に地域で頑張っていただいているんですけども、そういう先進的な地域、そうではないところも実際ありますので、それをいろんなところの、先ほど交流会というのもやっているのと申しましたけれども、実際にそうじゃないところも含めて、そこでもやはり従来からの活動というのはやられている、地域振興会の活動もそれはそれで一生懸命責任を持ってやられている、そういうところも含めて、お互いに情報交流、交換をして、それぞれに準行政的機能としてこんなことをやっているよねということをお互いに認知するといえますか、それを進めていくことで、より進んでいるところについてちょっと気付きを得ていただくというようなことが必要なのかなとも思っております。

新川会長

ありがとうございました。

それでは、久木委員、宮田委員から一言いただきましょうか。

久木委員

準行政的機能というのは、大阪市から補助金を受け取っている、唯一の団体が地域活動協議会。ということは、その補助金はどういう名目で使われるかということ、本来は、なにわルネッサンスでうたっている様に、地域が自分たちで企画して、自分たちで企画書を上げて、自分たちで予算書をつくって、そのお金を、補助金を使ってやりましょうということです。ところが、いろんな事情があって、こうした合意の周知を皆が理解できる前に既成のプランで、地域活動協議会が大阪約258カ所一斉にできちゃったわけですよ。ですから、地域の皆さんにとっては、明治以来の大改革で、従来のトップダウンから、今後はすべてボトムアップで地域活動をして下さいと言われても、なかなか皆さんに理解されるものでは有りません。制度改革には時間も必要です。ですから今でも、ほとんどの地域で正確に理解されていないのが状況です。私も東成区に1回か2回寄せていただきましたが、確かに大変だというふうに理解しています。準行

政的機能というのは、大阪市が認めている主たる団体で、唯一地域活動協議会がその機能を持てます。地域では、バーチャルみたいな存在であると私は考えてます。したがって、地域活動協議会の中に地域振興会もあれば女性会もある、社会福祉協議会もある。そうしたものを全部抱えたものが地域活動協議会ですよという説明をしています、そういう解釈でしかうまくいかないです。東成区なんかは、地域によっては、まだ地域振興会がその大もとという考えもあり、所々でミスマッチも起きているのが現状だとも思います。

私、市民局にも何回も申し上げてますが、今は、校区単位の地域協議会は有っても区単位の地域活動協議会は有りません。区単位の地域活動協議会をつくっていただければ、区役所の中に地域活動協議会の事務所をつくることができ、区役所と連携してもっと多くの事がやれます。区単位の地域活動協議会がないから、大阪市としての統一した意識の伝達が出来ない。それでいて、市が地域に求めるものは、地域活動協議会が地域で唯一の準行政的団体として、いろいろな団体を集約し主体的に透明性を持って課題解決をしてくださいという、区・市単位の組織をなかなかつくりにくいという状況が有るにしても、そもそもの原因はこの点にもあるので、そこを理解し解決に向けて施策を進めていただければと思っています。

ありがとうございます。

新川会長

ありがとうございました。

宮田委員、もし何か、ご感想でも。

宮田委員

今、おっしゃったように、結局小学校区単位で今までずっと動いてきましたけれども、例えば、少子高齢化問題とかなってきまして、それでは間にあわないんです。だから、今おっしゃったような区単位の地域活動協議会というものがあれば、もっともっとやりやすい場面が出てくると思うんです。

新川会長

ありがとうございました。

なかなか、地域活動協議会の本来のねらいとかというのがきちんと伝わっていない、また、それにこたえる形で地域から創りあげられていないというところ、もう一方では、これまでの地域活動協議会の枠組みでは問題解決が難しい、そういう問題もどんどん出てきた。地域活動協議会の連携、あるいは区単位での活動の支え方ということはどう考えていくか、このあたりは今後、私たちも議論しなければならない重要な観点かというふうに思っております。ここも、当審議会、あるいは部会、また事務局でもあわせて検討していただきながら進めていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。大分、時間も押してまいりましたが。

磯上委員、余りご発言がなかったような気もしますが、もし、ご感想でも、おありでしたらお願いします。

磯上委員

今回初めて参加させていただきます磯上と申します。

今お話を伺いました宮田さんの発言を聞いていて、本当にそうですよねというふうに思

って聞かせていただきながら、また、大阪市さん側の話を聞いていて、私たちから見えにくいですが、でも、言い方が失礼で申し訳ありませんが、その頑張っている姿が地域にあまり浸透していない気がします。また大阪市は大都市ですので、昔から地域に住んでいらっしゃる方々と、日々新しく他地方からやって来られた、日本中全国からやって来られた方たちがいらっしゃいます。その昔からの方々と、それから他地方から大人になってから、もしくは子供のころ親と一緒に、引っ越してこられたけれどあまり地域と密接には係ってこられなかった方との間で、まるで汽水域の海水と真水のように、同じ場所にはあるのだけれどもざりあわずにいつている部分のある気がするんですね。それはたぶん長年培われてきた地域の横のつながりだとか習慣だとかに何らかの形で係ってきたかどうかに関係するのかなと思いますが、その地域と密接に係った経験のない人が、そこで、事を何か起こそうとした場合、地域にどう入っていけばいいか全然わからない。そこで頓挫してしまうことも多いです、また地域に入っていこうとしたときに、先ほどおっしゃられたように、「こっちに声をかけてからじゃないとそっちに声かけてもだめだよ」ということがあったりして、えっ、そんなのどうやったらわかるんですかって。そういうところを、もし大阪市さんが間に入って、この人たちは信用できるから話を聞いてあげてくださいとか、この人たちは今まで頑張ってきたから、あなたたちが新しいことを行おうと思ったらこの方たちに協力をお願いしたらいいですよとか、そういうふうな架橋的なことを、もっとわかりやすく外に、ここに来たら大丈夫ですよ、そういうのもやらせていただきますよということを発信しつつ手助けしていただけたら、本当にどちらも助かる、地域も新しい人たちもみんなウィンウィンの形で助かっていくんじゃないかなと思いますので、本当にぜひよろしく願いさせていたいただきたいなと思います。

新川会長

ありがとうございました。

馬場室長

ありがとうございます。今、各区に市民活動の相談窓口というのをつくったのは、まさに磯上委員のおっしゃったような趣旨が、本当にそのためにつくっていると言っても過言ではないと思うんですけれども、まだまだ、なかなかそういった相談について、区役所が来てくれるという状況には実はないのが現状でございます、ただ、そういう何かやりたいというふうに思っているからといってくださっているその新住民の方の情報を、行政のほうもキャッチをしていく必要はあると思うんです。区役所へ相談にみずから行こうというところのアクションまでは、なかなかいかないと思いますので、今、まちづくりセンターとかがいろんな地域にも入って、いろんな相談事を受けているんですけれども、極力そのアンテナを鋭敏にして、区役所のほうがその情報を取り入れて、必要なつなぎ、コーディネート役のというのを果たしていきたいと思えます。

新川会長

ありがとうございました。

磯上委員から大変重要なポイントをいただきました。宮田委員からもご意見ございましたし、今、馬場室長さんからもお話ございましたけど、本当に必要とされている活動とか、必要とされている資源とか、個別具体的には足りないもの、欲しいものというのは山ほどあって、また

それを持っておられる方々もたくさんいらしてというのがありますが、そこがどう上手く繋がっていくのか、そこをどういうふうに丁寧に、それぞれの必要に、あるいはそれぞれがお持ちになっているものを、活動したいと考えておられる事柄とうまく結びつけられるかというのは、これはずっとこの審議会でも提言をまとめる際の重要なテーマでもありました。まだまだ本当に手が届きにくいところというのがたくさんあって、そこをどうするのかという、これは永遠の課題かもしれませんが、それもできるだけ丁寧に少しずつでもそこをつないでいく努力というのをしないといけないと思っています。それが、単純に窓口をつくったから、あるいはポータルサイト、ウェブ上で何とかなるという話では恐らくないのだろうというふうに思っております。このあたり、今後のこの審議会での議論の中でも、もう少し皆様方と一緒に、本当にどういうやり方だと上手につないでいけるのか、そして地域の課題をよりよく、具体的に解決できるような、そういういろんなパートナーシップを組み立てていくことができるのか、大きな課題にしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

というところで、ちょっと予定の時間が来てしまいました。いろいろとご意見をいただきまいました。これにつきましては、また今後改めて当審議会からの提言の検証等々の中で、もう一度これを踏まえて今後に向けてのご助言など審議会の意見として出していければというふうに思っておりますので、きょうのところは、オープンな形でやることができたということとどめさせていただければと思います。

それでは、議題として、その他、今後のスケジュール等ということについてでございました。これにつきましては、事務局から、ご案内をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

出水課長

今後のスケジュールについてご説明いたします。審議会の委員の皆様の任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっております。1年目の今年度につきましては、本日の審議会のみで開催とさせていただきます。来年度は、およそですけど10月ごろと2月ごろの2回を開催をさせていただき、市民活動の取組へのご助言と次の審議会に向けた課題の取りまとめをしていただくということを予定してございます。審議会の部会につきましては、審議会本会に先立って、また協働型事業委託の案件に応じて随時開催することを考えておまして、今年度には1回、来年度には2回程度を開催を予定してございます。具体的な開催時期につきましては、会長もしくは部会長と相談をさせていただいて決めていきたいと思っております。

簡単ではございますが、今後のスケジュールについて、ご説明をいたしました。

新川会長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、今後の進め方ということについて、何か各委員からご意見ございましたら、あるいはご質問ございましたらいただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

今年度は、今回、市民活動の推進状況あるいは支援状況について、まずはご確認をいただいた。来年度は、いよいよ本格的にこれが始まった状態について、改めてその状況を見ていただ

きながら、きょうの議論も踏まえて再来年度以降のこの市民活動支援推進のあり方ということについて、私どもの意見を来年度はまとめていく、そういう作業になることのようにございます。次年度は2回の当審議会、それから、その間に議論を取りまとめていただくための、あるいは論点を洗い出していただくための部会、また協働事業委託の第三者機関としての役割もございます。それもあわせて、部会について全部で3回ぐらいですか。今年度と次年度、予定をされているということでした。

こういう予定で進めてまいりたいと思いますので、一つよろしくご協力のほどお願いをしたいと思います。

それでは、本日予定をしておりました議案につきましては以上でございます。特に各委員から、これを言い残したというのがなければここまでにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

各委員のご協力によりまして、ちょっと時間オーバーしてしまいましたが、ほぼ予定どおり内容のある中身の濃い議論をしていただきまして、大いに今後に向けての参考になったかと思えます。どうも、ありがとうございました。

私の出番は以上にさせていただきます。

事務局にお返しをさせていただきます。

岩永課長代理

新川会長、委員の皆様方ありがとうございました。次回審議会につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料についてのご連絡なんですけれども、大阪市市民活動推進審議会参考資料と書かれたピンク色のファイルにつきましては事務局でお預かりをさせていただきますので、机においてお帰りいただくようお願いいたします。

本日は、長時間にわたりご審議いただき、まことにありがとうございました。

閉会 午後0時07分